

株式会社共立 羽生工場 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年10月1日～令和7年9月30日までの2年間

2. 内 容

目標	計画期間中における社員の年次有給休暇の取得率を10%上げる。
----	--------------------------------

<対策>

- 令和5年11月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和6年1月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和6年4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

以上